

入札参加者各位

平成 29 年度 総合評価落札方式に関する変更内容について

平成 29 年度の総合評価落札方式は、下記のように変更します。詳細は横浜市総合評価落札方式ガイドライン 平成 29 年 4 月版（以下 ガイドライン）及び当該工事の総合評価落札方式実施要領書（以下 実施要領書）にてご確認ください。

1 評価値算出方法を変更します。

標準型・簡易型・特別簡易型を対象に低入札抑制のため、評価値算出方法を変更します。

技術評価点＝標準点（100 点）＋加算点

【変更前】

評価値＝技術評価点／入札価格（億円単位）

【変更後】

評価値＝技術評価点／入札価格（億円単位）

なお、評価値の算出に用いる価格は、調査基準価格を下限とします。

（例 1）入札価格が調査基準価格以上の場合 評価値＝技術評価点／入札価格

（例 2）入札価格が調査基準価格を下回った場合 評価値＝技術評価点／調査基準価格

※特別簡易型で実施している入札価格が調査基準価格を下回った場合、技術評価点を 5 点減点する評価項目は継続します。

2 評価項目が変わります。

評価項目の適用については、他の評価項目と同様に個々の工事を選択します。詳細は当該工事の実施要領書でご確認下さい。

（1）若手・女性の育成機会を拡大するため「新たな担い手の育成」（加算点 1 点）を試行実施します。

（2）「地域への貢献」（横浜型地域貢献企業認定有無）の加算点を 1 点から 2 点に上げます。

3 実施時期

平成 29 年 4 月 1 日以降に公告する案件から実施します。

4 その他

ガイドラインは、平成 29 年 3 月 31 日頃公表予定です。（下記 URL 参照）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/kokyo/sougouhyouka/>

【お問い合わせ先】

財政局公共施設・事業調整課

電話 045 -671-3928